

つくも

2017

vol.180

平成29年冬号

主な内容

- 新年のご挨拶
- 法人会 全国大会
- 納税表彰式
- 委員会だより
- ブロックだより
- 部会だより
- 県法連だより
- 労働基準監督署からのお知らせ
- 税務署だより
- 税理士会からのお知らせ
- 事務局だより

新年のご挨拶



会長
中嶋 敏夫

あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。この輝かしい新春を皆様と一緒に迎えることが出来ますことは、誠に意義深くこの上ない喜びであります。

会員の皆様、東金税務署 栗谷署長はじめ役職員の方々ならびに関係団体の皆様には、日頃より法人会活動に深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。お陰様をもちまして、各ブロックならびに委員会活動も役員方のご努力により、計画していた事業が滞りなく遂行しております。

昨年の我が国経済を振り返ってみますと個人消費に底堅い動きがみられ、緩やかな回復基調が続いたものの、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れ、英国のEU離脱・アメリカ大統領選挙によるトランプ氏当選に絡む問題など、先行きに不透明感が高まりました。

こうしたなか、アベノミクスの中心的役割を果たした金融政策は、日銀によるマイナス金利導入などが図られましたが限界も指摘され始めており、デフレ脱却には抜本的な規制改革の実施や成長力の確保に向けた取り組みが必要でしょう。

また、県内の経済情勢は大型店の撤退表明が相次ぐなか、緩やかな回復基調が続く県内企業倒産件数は低水準で抑えられており、雇用情勢は引き続き堅調に推移しています。

さて毎年、当会の会員増強運動では積極的に取り組んでいた27年度は会員ならびに金融機関等の皆様のご努力によりまして県法連目標の313%(94件)を達成し、全法連より年間純増23件で最優秀賞を受賞することが出来ました。28年度においては、前年度以上の獲得を目指しており、きっと広報誌がお手元に届く頃は、良い結果が出ていることと思います。会員増強運動にご尽力いただいた方々に厚くお礼申し上げます。

当会では、税のオピニオンリーダーとして地域企業の健全な発展に寄与し、地域社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

なかでも、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を実施したところ、前年を大幅に上回る管内20校723通の応募がありました。これもひとえに女性部会役員の方々の熱意の表れであり、ご担当された役員の方々に感謝申し上げます。

また、青年部会が中心となって行っている租税教室は昨年度、鶴嶺小学校で開催しましたが、今年度は大綱東小学校、南郷小学校の2校で開催する予定で、活動の場を少しずつ広げ、将来の担い手である小学生を対象とした税の広報活動にさらに力を入れております。昨秋には横芝光町産業まつりに出店し、子供たちを対象に税金クイズや紙芝居、1億円体験、風船配り等を行うなどの租税教育活動を実施いたしました。

法人会は、今後も東金税務署、税理士会など関係団体の協力を得ながら研修会、地域社会貢献活動、広報等に重きをおき活動してまいります。

そのためには、皆様のご協力が無ければ達成できません。なにとぞ今まで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本年も税務当局の皆様には、より一層のご指導ご鞭撻をお願いいたしますとともに、会員の皆様のますますのご繁栄とご健勝を心よりご祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。



東金税務署長
栗谷 桂一

あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、公益社団法人東金法人会の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中、貴会におかれましては、様々な社会貢献活動に取り組まれますとともに、税に関する活動として、「税務座談会」等各種研修会の開催や税を考える週間の「街頭広報」等の実施、地元の小学生に対する租税教育事業として開催した女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会の「産業まつりによる租税教育活動」、「小学校での租税教室」など、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に積極的に取り組んで下さいました。中嶋会長はじめ役員の方々の皆様、会員の皆様、及び事務所の皆様の税務行政に対する深いご理解と多大なるご支援ご協力に対し、心より感謝申し上げますとともに、本年も引き続き、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

ところで、今日、少子高齢化や国際化・IT化の急速な進展などによって、社会環境が日々大きく変化していく中、国や地域の将来を見据えた税制の在り方について活発な議論が展開されておりますとともに、いわゆるマイナンバー制度の本格的な運用の開始なども相まって、国民の皆様の税に対する関心は、かつてないほど高まっているように思われます。

私ども税務行政に携わる者としては、これまで以上に、事務の効率化や透明化を図るとともに、e-Taxの利便性の向上、納付手段の多様化など、納税者の皆様に対するサービスの充実に取り組んで参ります。また、納税者の皆様の権利利益に配慮しつつ、適正な課税の確保や滞納の未然防止に努め、国民の皆様の信頼に応えていく所存です。東金法人会の皆様方におかれましては、税務行政の良き理解者として、ひとかたならぬご支援ご協力を賜っているところでございますが、どうか今後とも、よろしく願い申し上げます。

なお、まもなく、平成28年分の所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様はもとより、従業員の皆様におかれましても、是非、e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のご利用をお願い申し上げますとともに、申告書へのマイナンバーの記載、及び本人確認書類の提示又は写しの添付(e-Tax利用の場合は提示又は写しの提出が不要です)につきましても、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、新たな年における公益社団法人東金法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。





平成28年10月20日(木)第33回法人会全国大会(長崎大会)が長崎ブリックホールにおいて全国から1,700名を超える各会代表が参加され盛大に開催された。

式典に先立ち第1部として「地方が生き残るために」～長崎 その歴史 その魅力 その未来～と題して長崎総合科学大学教授ブライアン・パークガフ三氏による講演が行われた。同氏は、大学で教鞭を執りながら、グラバー園ゆかりの人々の研究、長崎の歴史、文化を伝える活動を行っている。

講演の中で、歴史的に長崎は鎖国時代に海外に向かって開かれた唯一の港であり海外文化を受け入れる窓口であった。そのため、よく和(日本)華(中国)蘭(西洋)と言われる長崎独特の文化が育ったとユーモアを交えて語られた。

第2部の式典は全国法人会総連合池田会長の主催者挨拶、来賓祝辞に続き表彰状の贈呈、平成29年度税制改正提言のとりまとめに関する報告、平成27年度租税教育活動最優秀賞に輝いた広島南法人会青年部会の部会長による「ラップだ税」報告が行われ、最後に大会宣言が発表され閉会となった。

† † † † 平成29年度 税制改正スローガン † † † †

- ◎総 論…………… 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ◎法人税…………… 中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！
- ◎事業承継税制…… 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

大会宣言

われわれ法人会は、新公益法人等への移行を契機に、昨年、新たな理念を制定し、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」等、税を中心とする活動を積極的に展開し、引き続き広く社会へ貢献していくこととした。

現在、わが国経済は、消費者マインドに足踏みが見られ、このところ一部に弱さも見られるものの、緩やかな回復基調が続いている。一方、海外においては、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れ、英国のEU離脱問題などがあり、先行きに不透明感が高まっている。

こうしたなか、アベノミクスの中心的役割を果たしてきた金融政策の限界が指摘され始めており、デフレから完全に脱却するためには、抜本的な規制改革の実施など成長力の確保に向けた取組みの強化が必要となっている。また、国家的課題である財政健全化については、消費税の税率引き上げが再延期されることを踏まえ、歳出・歳入一体

による強固な改革工程を改めて策定し、明確な道筋を示す必要がある。

法人会は、これまで法人実効税率の引き下げを提言してきたが、平成28年度税制改正により「法人実効税率20%台」が実現し、大きな前進が図られたところである。しかしながら、真の経済再生のためには、地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設」等を中心とする「平成29年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ長崎の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成28年10月20日 全国法人会総連合全国大会

平成29年度 税制改正に関する提言(要約)

※詳しくは全法連ホームページをご覧ください。

～法人会に関係が深い部分を抜粋して記載～

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

1 社会保障制度のあり方に対する基本的な考え方

- (1) 年金の「支給開始年齢の引上げ」「高所得者の年金給付の削減」等抜本的な施策の実施。
- (2) 医療の大胆な規制改革が必要。診療報酬体系の見直し、後発医薬品の使用促進を強化する。
- (3) 介護保険は、給付のあり方を見直すべき。
- (4) 生活保護は、給付水準を見直し、不正受給の防止など厳正な運用が不可欠。
- (5) 少子化対策は、保育所等の整備や現物給付に重点。
- (6) 経済成長を阻害しない社会保障制度を確立。

2 消費税率引上げに伴う対応措置

- (1) 中小企業が適正に価格転嫁可能な対応をとる。
- (2) 滞納防止に向け制度・執行面での対策が必要。

3 財政健全化に向けて

- (1) 聖域なき歳出削減が不可欠。歳出分野別に削減目標を定め、具体的な方策と工程表を明示し実行すべし。
- (2) 消費税率の更なる引上げにあたり、負荷軽減の財政措置が財政健全化を阻害しないよう十分注意すべき。
- (3) 国債の信認は金融資本市場に多大な影響を与える。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4 行政改革の徹底

地方を含めた成否、議会が自ら身を削らねばならない。

- (1) 国、地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 国、地方公務員の人員削減、及び人件費抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

5 共通番号制度について

6 今後の財政改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1 法人実効税率の引下げ

- (1) 当面は今般の法人実効税率引下げの効果を確認しつつ、将来は更なる引下げも視野に入れる必要がある。

2 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、適用所得金額を1,600万円程度に引上げるよう求める。
- (2) 技術革新等経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充すると共に本則化を求める。
 - ① 中小企業投資促進税制は、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
 - ② 少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例は、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。
 - (3) 中小法人課税について、適用される中小法人の範囲（現行：資本金1億円以下）の見直し・検討にあたっては、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点から慎重に検討すべき。

3 事業承継税制の拡充

- (1) 本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の要件緩和と充実。

- ① 株式総数上限の撤廃と相続税納税猶予割合の引上げ。
- ② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す。
- ③ 対象会社規模の拡大。

III. 地方のあり方

- (1) 本社機能移転の促進、地元大学との連携などによる技術集積・人材育成等、実効性のある大胆な改革を行う。
- (2) 道州制の導入について検討。
- (3) 地方の行革にも「事業仕分け」のような手法を導入。
- (4) 地方公務員給与の見直し。
- (5) 地方議会は大胆にスリム化。

IV. 震災復興

予算の適正・迅速な執行、適切な支援が必要。企業の定着・雇用確保等実効性のある措置を講ずるよう求める。

V. その他

- 1 納税環境の整備
- 2 租税教育の充実

《科目別の具体的意見》

法人税関係

- 1 役員賞与の損金算入の拡充
- 2 公益法人課税

所得税関係

- 1 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
 - (2) 各種控除制度の見直し
 - (3) 個人住民税の均等割

2 少子化対策

相続税・贈与税関係

- 1 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることからこれ以上の課税強化は行うべきでない。
- 2 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき。
 - (1) 贈与税の基礎控除の引上げ。
 - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額の引上げ。

地方税関係

- 1 固定資産税の抜本的見直し
 - (1) 商業地等の宅地は収益性を考慮した評価に見直す。
 - (2) 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価に見直す。
 - (3) 償却資産は、「少額資産」範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)に拡大。将来的には廃止を検討。
 - (4) 土地の評価は行政の効率化から評価体制を一元化。
- 2 事業所税の廃止
- 3 超過課税
- 4 法定外目的税

その他

- 1 配当に対する二重課税の見直し
- 2 電子申告

平成28年度 納税表彰式

平成28年度の「税を考える週間」における納税表彰式が11月16日（水）、東金商工会館において、東金税務署と山武税務懇話会の共催により挙行されました。

式典では、署長表彰、署長感謝状、団体長感謝状の授賞式の後、税に関する標語をはじめ、各作品の表彰が行われました。最後に中学生2人の作文の朗読がされ、厳かな雰囲気の中終了しました。

法人会の関係で表彰を受けた方々は次の通りです。



受賞者（敬称略）

◎東金税務署長表彰

佐藤 史郎（東金第2支部長）
成川 浩通（山武副ブロック長）
平賀 修（広報委員長）

◎東金税務署長感謝状

齋藤 幸男（大網白里第3支部長）
坂井 栄行（九十九里第2支部長）

◎公益社団法人 東金法人会 会長感謝状

大島 淳一（組織委員長）
加藤 史郎（大網白里第1副支部長）
佐久間良幸（大網白里第2支部長）
西海 和政（芝山副支部長）
松井 京子（女性部会長）

◎税に関する絵はがきコンクール

東金税務署長賞
山武市立成東小学校 大川 晴
（一社）千葉県法人会連合会 女性部会
連絡協議会 会長賞
大網白里市立白里小学校 武内 玲奈
（公社）東金法人会会長賞
山武市立松尾小学校 佐々木 愛華
（公社）東金法人会女性部会長賞
大網白里市立白里小学校 清宮 隆希

中学生の「税についての作文」公益社団法人 東金法人会会長賞受賞作品



私たちと税金

大網白里市立大網中学校
2年 田中 李佳

国や都道府県・市町村は、私たちが豊かで安心した暮らしができるように、いろいろな公共サービスを行っています。これらの公共サービスを行うために必要な費用は、国民が納めている税金によって賄われています。税金が私たちの暮らしの中でどのような役割をはたしているのか、気になったので調べてみました。

まず、国の支出についてです。平成28年度一般会計予算は、約96兆7千億円です。このうち、歳出についてみると、社会保障費、国債の元利払いに充てられる費用、地方交付税交付金等で歳出全体の4分の3弱を占めています。歳出では、社会保障がトップで、全体のおよそ3分の1に当たります。

私は社会保障とは何なのかわからなかったので調べてみました。社会保障とは、私達が生活していくために必要な公的サービスのことで、年金、医療、介護、社会福祉、生活保護のしくみのことです。

今、我が国では少子高齢化が進んでいます。このことで問題となってくるのは、社会保障の費用が増えていくことであり、もう一つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。

そこで私は、どうしたら働き手を増やせるのかについて考えました。そして、保育園の数を増やして待機児童を減らし、子供がいる女性が仕事をしやすい環境を作ることが必要だと考えました。それは女性が社会に出ることで働き手が増えますし、また、子供を産んでも働きやすい環境が整えば出生率も上がり少子化に歯止めがかかると考えたからです。少子化に歯止めがかかれば、将来の

日本を支える若い働き手が増えると考えました。

また、2019年10月から10パーセントになると言われている消費税も、働き手が増えて所得税による国の収入が増えれば、これ以上税率が上がることを防げるのではないのかも考えました。税は必要ですが、収入のない私達子供にとっても大きな負担になるので大人の働き手が増えて、消費税率の増加が食い止められるといいなと思いました。

私は小学校の時に税のビデオを見ました。ビデオの内容は「もしも世界に税がなかったら」という話でした。もしも税金がなかったら、整備された道路を通ることができません。小中学生は有料で教科書を買わなければ勉強ができません。火事になった時に消防車を頼むにも、ケガや病気の時に救急車を頼むにもお金がかかってしまいます。

私はビデオを見るまで税金がどのようなことに使われているか知りませんでした。ビデオを見て初めて、税金は私達の身近なことに使われているのだということを知り、税金はなくてはならないものだと思います。

私は大人になったらちゃんと就職をして、税金を払い社会の役に立てるようになりたいと思いました。

委員会だより

組織委員会

平成28年度「会員増強運動月間」

平成28年11月末日現在

支部名	目標	獲得数	支部名	目標	獲得数	支部名	目標	獲得数
東金第1	4	4	山武第1	4	0	アフラック	2	2
東金第2	6	1	山武第2	3	2	千葉銀行	10	7
東金第3	6	1	山武第3	7	2	京葉銀行	6	0
東金第4	4	7	山武第4	1	0	千葉興銀	4	1
東金ブロック計	20	13	山武第5	3	2	千葉信金	4	0
九里第1	2	0	山武ブロック計	18	6	銚子信金	3	2
九里第2	4	0	芝山	4	5	銚子商工	3	1
九里ブロック計	6	0	横光第1	3	2	税理士会	5	0
大白第1	5	2	横光第2	3	2	その地	4	2
大白第2	5	1	横光・芝山ブロック計	10	9	小計	48	19
大白第3	2	0	大同生命	5	3	合計	114	50
大白ブロック計	12	3	A I U	2	1			

新会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです =よろしく=

(平成28年11月末日現在)

支部名	名 称	業 種	支部名	名 称	業 種
東 金 1	(特非)基本塾	福 祉 事 業	大網白里1	(同)水野興産	太陽光発電設備業
東 金 1	五八不動産(株)	不 動 産 業	大網白里1	森内合同税理士事務所(賛助)	税理士・保険代理店
東 金 1	(一社)山武郡市医師会	財団・社団法人	大網白里2	(有)コサキ建設	建 築 工 事 業
東 金 1	NPO法人トウガネゼーション	NPO 法 人	山 武 1	(宗)光明寺	宗 教 法 人
東 金 1	細矢電気工業(株)	電 気 工 事 業	山 武 1	(有)米代保険企画	保険代理店業
東 金 1	(株)リングエンタープライズ	リフォーム業	山 武 4	(宗)蓮花寺	宗 教 法 人
東 金 2	(株)アースポリッシュ	清掃及内装業	山 武 5	(有)越川アルミ	建築建材販売
東 金 2	(合)HKシステム	電気通信装置工事業	山 武 5	(株)東明自動車販売	自動車修理・販売
東 金 2	(株)金田興業	熱絶縁工事	山 武 5	(有)藤平溶接工業	溶 接 業
東 金 2	からだ工房 みさきや(賛助)	サービスマ	芝 山	紅仙観光(株)	旅 行 業
東 金 2	(有)ミルクシステムズ	乳類販売業	芝 山	利根住建土木(同)	不動産管理
東 金 3	牛まる(賛助)	飲 食 業	芝 山	(特非)成田臨空スポーツ文化推進ネットワーク	NPO 法 人
東 金 3	(株)修和防災	建 設 業	芝 山	西尾レントオール(株)成田営業所	総合レンタル業
東 金 3	(株)豊技建設	建 設 業	横芝光1	野島 暉通(賛助)	税 理 士
九十九里1	衛コジのコーポレーション アフタクサービスショップ 九十九里大浴店	保険代理店業	横芝光1	弁護士法人 九十九里	弁 護 士
九十九里1	(一財)千葉県観光公社 国民宿舎 サンライズ九十九里	宿 泊 業	横芝光2	iTサービス(株)	販 売
大網白里1	(株)CPK	産業廃棄物収集運搬業	横芝光2	(一社)いちばらファーム	再生エネルギー供給事業
大網白里1	(株)SHIZU	不動産管理業	横芝光2	(株)せんのは	青果物卸売業
大網白里1	(株)ぴえて	不動産・建築業	横芝光2	(株)農	食品卸・小売業

税制委員会

《市長・町長に陳情》

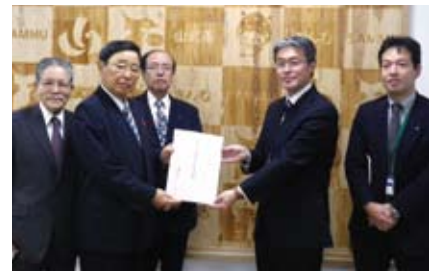
平成 28 年 11 月に山下税制委員長と各地区の役員で 3 市 3 町を訪問し、「平成 29 年度税制改正に関する提言」を陳情いたしました。



大網白里市 (11/7)



東金市 (11/7)



山武市 (11/8)



横芝光町 (11/21)



芝山町 (11/21)



九十九里町 (11/25)

||||||| 研修委員会 |||||

○パソコンセミナー



平成28年10月13日（木）と14日（金）の2日間、パソコンのExcel（エクセル）のセミナーを行いました。講師の先生が予め学習用のデータが入っているパソコンを用意して下さり、説明を聞き実際に操作をしながら学んでいきました。また、隣の席の人と教えあう姿も見られました。関数の挿入や表計算など、毎日の事務処理の効率アップにつながるのではないのでしょうか。

○簿記講座



平成28年11月8日（火）、簿記講座「簿記検定合格への直前講習」を行いました。千葉県税理士会東金支部の高橋俊行先生に講師をお願いし、簿記検定3級程度の内容で解説していただきました。

簿記の試験問題を解く際や、仕事の上での経理処理は、1つの見方・考え方だけで処理するのではなく、別の方法でも確認できるようにすることが大切であることを学びました。



○マナー講座



平成28年11月9日（水）、自覚真由美先生によるマナー講座を実施いたしました。これまでは新入社員向けのマナー講座を行ってきましたが、今回は「会社役員向け・経営者向けのマナー講座」でした。

普段何気なく行っている名刺交換の正しいやり方や、仕事に不慣れな部下との接し方（部下の良さの引き出し方・上手な伸ばし方）など、深く考えなかった部分に気づかせてくれる講座でした。

社員のお手本にならなければならず、指摘されることが少ない立場の役員のみなさん、改めて日々の言動を見直す良いきっかけになったのではないのでしょうか。

||||||| 社会貢献推進委員会 |||||



平成28年9月30日（金）、九十九里町地域包括支援センター職員の方に、当会作成の“緊急連絡メモ”を手渡しました。一人暮らしのお年寄り世帯が増える中、かけつけた救急隊員の方に説明ができない状況になった時に、このメモがあれば、かかりつけのお医者さん、連絡して欲しい親戚や施設の電話番号をお知らせすることができます。

会員の皆様や社会福祉等に携わっている方で必要な方は、事務局へご連絡ください。

ブロックだより

〔ブロック税務座談会〕

「税を考える週間」の一環として、ブロック主催の税務座談会と異業種交流会が行われました。東金税務署の池上副署長や近藤統括官からの講話をいただいた後、各ブロックごとに弁護士や社会保険労務士、大学教授による講演会等が開かれました。その後の異業種交流会では、支部・業種・年代を越えた親睦がはかられました。



大網白里ブロック
戸田和之教授 講演会



大網白里ブロック
池上副署長 講話



九十九里ブロック
浅岡ブロック長 挨拶



九十九里ブロック
奴賀 智社労士 講演会



横芝光・芝山ブロック
越川ブロック長 挨拶



横芝光・芝山ブロック
上原広嗣弁護士 講演会



山武ブロック
近藤統括官 講話



山武ブロック
上原昌也弁護士 講演会



東金ブロック
榊原ブロック長 挨拶

税を考える週間 (11/11～17)

街頭キャンペーン《山武市産業まつり》



街頭キャンペーン《東金サンピア》



街頭キャンペーン《ベイシア大網白里店》



部会だより

■■■■■■■■■■ 青年部会 ■■■■■■■■■■

○YouTube動画 研修会

平成28年10月7日（金）「小さな会社がYouTube動画で集客する方法」と題し、株式会社ラグランジュポイントの高田 晃代表取締役社長を講師にお招きして研修会を行った。

今や国内4500万人が利用する動画サービスYouTube。スマートフォンで高画質の動画が撮れる現在、その動画を世界中で共有できるプラットフォームとしてかつてTVが担っていた役割に代わる存在となっている。

今回のセミナーはそんなYouTubeを効果的に使い、自社のPRに役立てようという内容である。このセミナーの企画者である私が言うのも何だが、当初自社PR動画の作り方指南の講座だと思っていたが、受講してみるとその内容は予想外のものだった。なんと動画を使って検索上位に自社情報を送り込むというものだったのだ。

現在、検索エンジン最大手Googleの検索ロボットは、動画情報を上位に表示させる設定になって

おり、それを利用して自社をPRする。内容は希薄でもいいので大量に動画をYouTubeにアップロードする事により、検索に引っかかりやすい環境を作り出す。それにより本来見て欲しい自社ホームページに導くという、如何にして見込み客が向こうからやって来る状態にするかを指南するセミナーであった。

「ググる」という言葉が定着し、何かあったらとにかく検索の世の中、地域の中で検索上位にいる事は企業にとって大きなプライオリティであり、さらなるマーケットの拡大には必要不可欠なソースである。

地方の中小企業でも時代に即したやり方で十分に戦っていけるのだと感じさせてくれる貴重な研修会であった。

(青年部会 研修委員長 永野貴紀)



○租税教育活動



11月20日晴天に恵まれた日曜日。青年部会は横芝光町産業まつりに出店し、租税教室を開催しました。当日は、風船や租税テキストの配布も行いましたが、とても人出が多く予想以上の盛況ぶりでした。1億円の重さ体験では、子供から年配の方まで見たことのないお札の束に歓声を上げながら、両腕で抱えるように持っていました。また、青年部会員の見事な話術による紙芝居は、子供達が真剣な眼差しで聞き入っていました。税金を題材にしたクイズは、とても楽しんで参加してくれました。これからの社会を担う子供達に、少しでも税金についての知識・興味を持ってもらえるように、今後も青年部会として尽力して参ります。

女性部会

○社会貢献活動



10月26日、女性部会による社会貢献活動として、東金市の介護老人福祉施設「両総」を訪問しました。5回目となる今年度も、部会員10名でフラダンスを披露しました。30名ほどの入居者の方々に前には若干の緊張もありましたが、皆さんのあたたかい手拍子で応援していただきました。会場が一体となり、楽しく和やかな雰囲気の中で踊ることができました。

皆さんの笑顔を忘れないためにも、今後もこの活動を続けていきたいと思いました。

○税に関する絵はがきコンクール

平成28年9月26日、「税に関する絵はがきコンクール」の審査会を行いました。管内20の小学校から700点を超える作品が集まりました。入賞作品と受賞者を掲載いたしました。来年も税金の仕組みや役割に興味をもち、たくさんの作品を応募してほしいと思います。



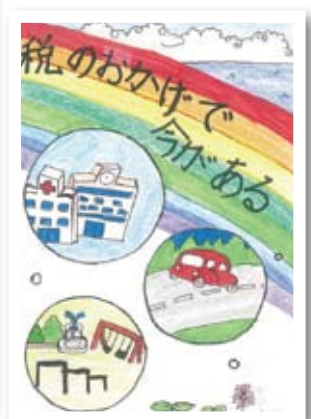
東金税務署長賞
山武市立成東小学校 大川晴さん



東金法人会長賞
山武市立松尾小学校 佐々木 愛華さん



東金法人会女性部会長賞
大網白里市立白里小学校
清宮 隆希さん



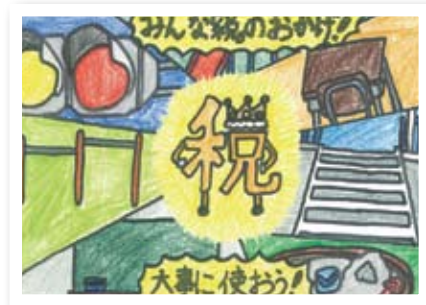
千葉県法人会連合会女性部会
連絡協議会会長賞
大網白里市立白里小学校
武内 玲奈さん



金賞
東金市立東小学校 小林 奈葉望さん



銀賞
東金市立城西小学校 平林 希妃さん



銀賞
大網白里市立白里小学校 上代 裕美子さん



銅賞
大網白里市立大網小学校 南 莉花さん



銅賞
東金市立東小学校 山内 愛莉さん



銅賞
大網白里市立大網小学校 齊藤 奈葉美さん



佳作
山武市立日向小学校 小倉 萌さん



佳作
東金市立城西小学校 浅野 華梨さん



優秀参加率学校賞
山武市立豊岡小学校



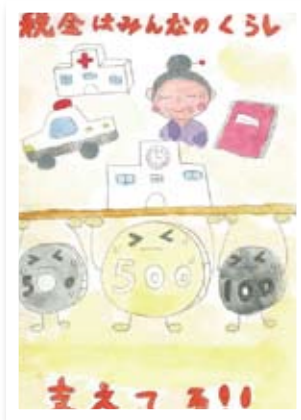
優秀参加率学校賞
大網白里市立季美の森小学校



佳作
大網白里市立瑞穂小学校 澤田 月菜さん



佳作
大網白里市立増穂北小学校 井口 美羽さん



佳作
大網白里市立白里小学校 川戸 明日香さん



佳作
大網白里市立大網東小学校 石野 彩音さん

女性部会・源泉部会

女性部会・源泉部会合同研修旅行



平成28年10月19日（水）、女性部会・源泉部会合同研修旅行を実施致しました。

車中で税金クイズやビデオ研修を行い、江の島散策の後、北鎌倉で昼食をとりました。メインの横須賀軍港めぐりは、大きな船を間近で見ることができました。南極観測船「しらせ」や潜水艦、イージス艦等、初めて見るグレーの巨体に皆、驚きました。説明を聞きながら、これらは私達の安全を守ってくれるものであることがわかりました。

合同での研修会は今年で2回目ですが、部会の垣根を越え、部会員の親睦・交流がはかれ、お天気にも恵まれ、有意義な一日でした。

源泉部会

年末調整説明会



10月28日、源泉部会研修会「28年分年末調整説明会」を、東金税務署の担当官を講師に招いて行いました。毎回この説明会は参加者が多く、今回も21社29名が出席し、会場は熱心な受講者でいっぱいになりました。経験が浅い経理担当者から、ベテランの担当者まで、年に一度のこの大事な事務についての説明会に、出席者は新たに気を引き締めて聞き入っている様子でした。

県法連だより

平成28年11月17日（木）、（一社）千葉県法人会連合会の大岩会長と田中副会長（税制委員長）から、千葉県高橋副知事へ、「平成29年度税制改正に関する提言」を手交いたしました。

（要望書は森田知事宛て）



千葉県の最低賃金一覧表

千葉労働局

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

最低賃金件名	最低賃金額 時間額(円)	発 効 年 月 日	最低賃金の適用について
[地域別最低賃金] 千葉県最低賃金	842	28.10. 1	千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金が適用されます。

特 定 最 低 賃 金	調味料製造業 (味そ製造業を除く。)	868	28.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3)清掃又は片付けの業務に主として従事する者
	鉄 鋼 業	915	28.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ
	はん用機械器具、 生産用機械器具製造業 ※注	884	28.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ (4)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 手作業による又は手工具若しくは小型動力工具を用いて行う かす取り、バリ取り、かしめ、選別、検数、さび止め又はマスキ ングの業務 ロ 手作業による又は手工具を用いて行う包装、袋詰め、箱詰め 又はレッテルはりの業務 ハ 軽易な運搬、工具又は部品の整理、賄いその他これらに準ず る軽易な業務
	電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器 具、情報通信機械器具 製造業 (電球・電気照明器具製造 業、電気計測器製造業及び これらの産業において管理、 補助的経済活動を行う事 業所を除く。)	887	28.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ (4)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 主として手作業による又は手工具若しくは小型電動工具、操 作が容易な小型機械を使用して行う部品の組立て又は加工 業務のうち、組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴 あけ、みがき、刻印打ち、かしめ、バリ取り、材料の送給、選別 の業務 ロ 塗油、検品の業務 ハ 手作業による袋詰め、包装の業務 ニ 軽易な運搬、部品等の整理、賄い等の雑役業務
	計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具・理 化学機械器具製造業、医療 用機械器具・医療用品製造 業、光学機械器具・レンズ 製造業、時計・同部分品製 造業、眼鏡製造業	869	28.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ (4)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 主として部品の組立て又は加工業務のうち、手作業による又 は手工具若しくは小型電動工具、操作が容易な小型機械を 用いて行うかえり取り、バリ取り、かしめ、組線、巻線、取付け の業務 ロ 手作業による袋詰め、包装、箱入れの業務
	各種商品小売業 (注：衣・食・住にわたる各 種の商品を小売する事業 所で、その事業所の性格 上いずれが主たる販売商 品であるかが判別できな い事業所)	848	28.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ
	自動車(新車)小売業	880	28.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1)から(3)は上記に同じ

※注 はん用機械器具製造業…家庭用エレベータ製造業、冷凍機・温湿調整装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業(他に分類されないはん用機械・装置製造業を除く)及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く
生産用機械器具製造業…建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業、生活関連産業用機械製造業のうち包装・荷造機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業のうち金属用金型・同部分品・附属品製造業、非金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く

- ◎ 支払い賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与及び臨時の賃金は除外します。
- ◎ お問い合わせは、千葉労働局賃金室(043-221-2328)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ね下さい。

千葉労働局ホームページ <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>
24時間テレホンサービス ☎ 043-221-4700



東金税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒283 - 8585 東金市東新宿 1 - 1 - 12 Tel.0475 (52) 3121 (代表)

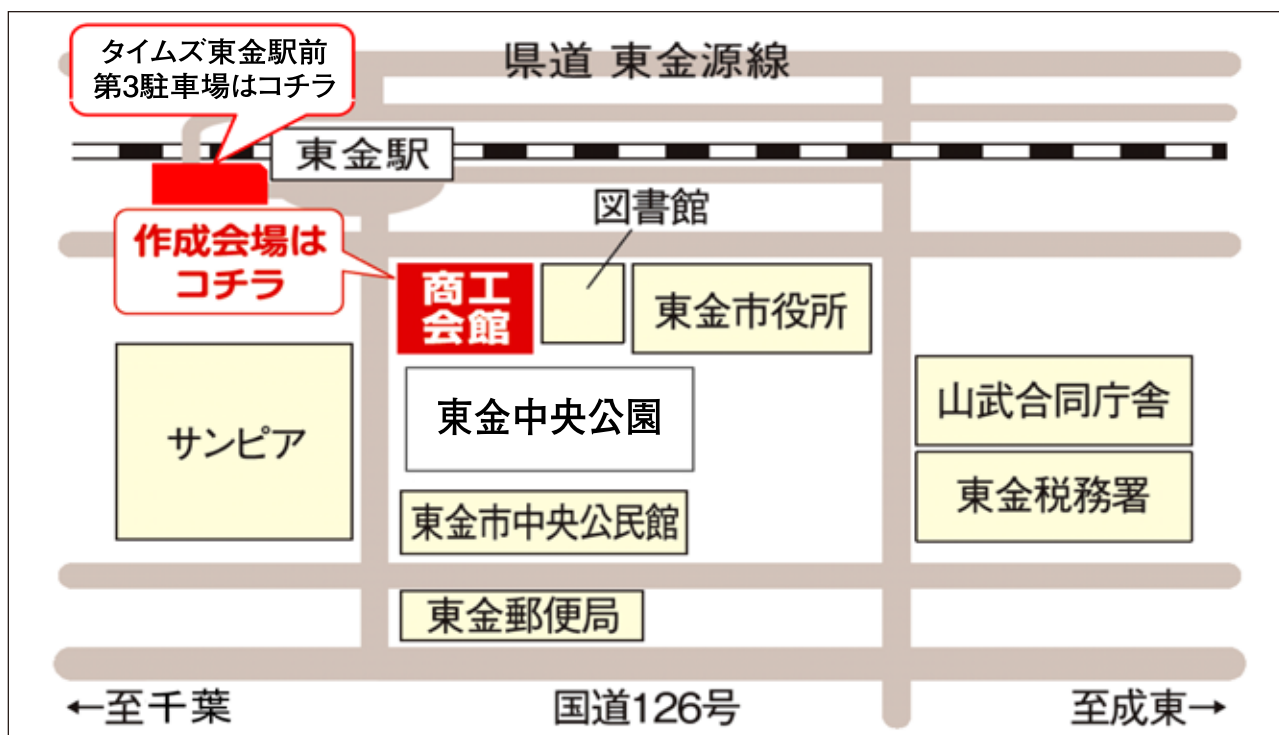
※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(木)～ 3月15日(水) ※ 土、日を除きます。	東金商工会館 1階	東金市 東岩崎1-5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時から午後5時まで

- 東金税務署内には、申告書作成・相談会場はありませんのでご注意ください。
- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 確定申告期間中は申告書作成・相談会場及び税務署の駐車場は、使用できません。
お車でのご来場の際は、東金駅東口にある「タイムズ東金駅前第3駐車場」を無料で利用することができます。
なお、台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

【案内図】



税理士による 無料申告相談

～ 申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
1月31日(火)	横芝光町役場会議室	横芝光町宮川11902	9:30～12:00 13:00～16:00
2月1日(水)	九十九里町保健センター	九十九里町片貝2910	
2月2日(木)～ 2月3日(金)	大網白里市保健文化センター	大網白里市大網100-2	
2月6日(月)～ 2月7日(火)	山武市役所 3階大会議室	山武市殿台296	
2月8日(水)	芝山町役場会議室	芝山町小池992	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く）。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎていた場合がございますがご了承ください。
- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類（下部記載事項を参考））の写し等をご持参ください。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です！



- ◎ 平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。
- ◎ 税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】
- ② 通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証など【身元確認書類】
 - ※ 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください。（①の写しを添付する際は、表面及び裏面の写しが必要です。）
 - ※ ご自宅からe-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

税理士会からのお知らせ

税金の無料相談

千葉県税理士会東金支部では、毎月第1・第3水曜日（祝日を除く）に、税理士会事務局（東金商工会館3階）で税に関する無料の相談（原則事前予約）を実施しておりますので、是非ご利用下さい。

また2月23日（木）は、税理士記念日行事の一環として税に関する無料相談を実施しますので、こちらもご利用下さい。

連絡先：0475-50-6322（平日の午前中）



企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表
(3月31日点検分)

点検担当者：法人 太郎

点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係
(資産科目)

科目等	点検項目	点検欄			
		9/3	3/31	/	/
現金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

(公社) 東金法人会

電話番号 0475-52-0022

URL <http://www.togane-hojinkai.or.jp>

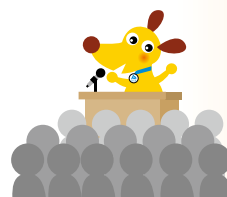
事務局だより

「新入会員のつどい」 に参加しよう!!

《日 時》 平成29年3月4日(土) 16:00~
 《場 所》 八鶴亭(東金市八鶴湖そば)
 《内 容》 講演会 16:00~17:30
 講師 小林 綾乃 氏
 研修会 17:40~18:00
 「法人会概要について」
 交流会 18:10~20:00
 《会 費》 無 料

※H27年度、H28年度の新入会員の方を
 中心にご案内をいたします。

詳しくは下記事務局までご連絡ください。



各部会員募集中!

東金法人会では、新たに
青年部会・女性部会・源泉部会の
 部会員を募集中です。

興味のある方は、
 下記事務局までご連絡ください。

【平成29年度 年会費について】

口座振替を指定された会員様の引落日は、平成29年4月17日(月)ですので、振替前日まで
 にご指定の口座に資金の準備をお願い致します。

また、振込指定等の会員様は、4月17日の期限に合わせ、振込による請求をさせていただきますの
 で、よろしくお願い致します。(なお、振込には手数料無料の郵便局が便利です。)

事務局では口座振替をお勧めしています。是非この機会に移行手続きをお願い申し上げます。
 詳しくは、下記事務局までご連絡ください。

東金法人会事務局 連絡先▶ ☎0475-52-0022

2月～5月の行事予定

2月

2月 1日 (水) 理事会・合同専門委員会

東金商工会館

// 税務研修会 「酒税」

東金商工会館

6日 (月) 成人病健診

東金商工会館

7日 (火) //

//

10日 (金) //

健康づくりセンタープラム

3月

3月 4日 (土) 新入会員のつどい

八鶴亭

13日 (月) 決算法人説明会

東金市中央公民館

17日 (金) 理事会

東金商工会館

4月

4月 7日 (金) 法人会全国女性フォーラム

鹿児島大会

// 理事会

東金商工会館

5月

5月26日 (金) 定時総会

東金商工会館

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。

郷土史跡名所めぐり

その179

旧横芝町の巻

町原（まちばら）の 稲荷神社と大銀杏

県道横芝山武線が木戸台町原を通る所は直線で、櫟の木が並木のように生えている並びの西側に、町原稲荷神社がある。この神社は町原区の村社でもあり、周辺の人々の信仰を集めている。この稲荷神社には大きさ横 90～70cm、縦 50cm ぐらいの中絵馬が 6 点あり、いずれも明治時代初期のもので、社殿の中に掛けているため保存が良好である。中でも絵馬絵師菊川三英画の、「俵藤太と竜神図」絵馬は見事である。境内には町原区民館があるが、ここには元安養寺と呼ばれるお寺があったが、かつて町原が大火事になった折、延焼して焼け落ちた。その後、お寺は再建されることはなかったが、近くの小堂にはこの安養寺の本尊であった聖観音像が安置されている。



「俵藤太と竜神図」絵馬

また、境内の中央にこれを覆う様に、町指定天然記念物の大銀杏が生えている。銀杏の木は中国原産と言われるが、日本には古い時代に渡来（仏教と共に渡来と言う説もある）し、全国各地に銀杏の大樹が分布している。ここに紹介する町原の大銀杏も、幹回り 6.5 m、樹高 25 m を測る大きさで、大樹と言える樹木である。銀杏の木は大樹になると、枝の基の所から氷柱の様に気根が垂れ下がる。このようになったのを乳銀杏ちちいちょうと呼ばれ、こ

こから乳の様な樹液が出て、赤ん坊に飲ませて育てたと言う話が、各地の乳銀杏にまつわっている。ここの大銀杏も似たような話が伝わっている。

この大銀杏は雌の木であるところから、秋の稔りの頃になると果実を大量に落とす。最盛期には足の踏み場もないほどで、踏もうものならその匂いが靴についでどうしようもなくなる。この大銀杏の特筆すべきところは、落ちた実の中に、葉に付いた小さな実があることである。このようなものはお葉付銀杏はつきいちようと呼ばれ、銀杏の突然変異である。県内でも富津市と神崎町にあるのが県指定になっている。また、全国でも 20 本ほどが知られ、中には国指定の天然記念物になっている木もある。



お葉付銀杏

この大銀杏は秋の深まった 11 月終わり頃に、黄葉の最盛期を迎え、落葉して 1 年の眠りにつく。その一瞬が見事であるが、あまり見に来る人は多くない。まだまだ元気な大銀杏であるが、目には見えない傷みも出始め、町原の人々は今後も長生きするようにと、手入れを欠かさず守っている。

この大銀杏は秋の深まった 11 月終わり頃に、黄葉の最盛期を迎え、落葉して 1 年の眠りにつく。その一瞬が見事であるが、あまり見に来る人は多くない。まだまだ元気な大銀杏であるが、目には見えない傷みも出始め、町原の人々は今後も長生きするようにと、手入れを欠かさず守っている。



||||||| 厚生委員会 |||||

○第22回会員親睦チャリティゴルフ大会開催



平成28年10月6日（木）、山武市の山田ゴルフ倶楽部において、恒例のチャリティゴルフ大会が開催されました。

前日まで、台風の心配がりましたが、当日は朝から良いお天気で風も弱く、絶好のゴルフ日となりました。

パーティーでは、いろいろな企業・団体の方々から、景品のご提供をいただき、たくさんの方が豪華賞品を受け取られました。とび賞など、成績には関係のないラッキーな賞もありますので、ゴルフをなさる方は是非、来年、ご参加ください。

成績表

(抜粋・敬称略)

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	後藤 陽功	86	70.4
準優勝	中村 信一	83	71.0
3位	上代 三夫	80	71.6
4位	土屋 一仁	86	71.6
5位	野中 明美	85	71.8
6位	春口 憲一	84	72.0
7位	加藤 健二	96	72.0
8位	小川 一馬	95	72.2
9位	井出野雄二	82	72.4
10位	浅野 勝男	81	72.6

～緊急時にお役立て下さい～



厚生委員会では、チャリティーゴルフ大会開催時に、募金の協力をお願いしております。みなさんから募金していただいたチャリティーをもとにAEDを購入し、管内の市町に順番に寄贈しており、今年度は、山武市に寄贈しました。

AEDは大勢の人が集まる体育館やイベントホールの外に、最近では、一般の企業や工場にも設置されるようになりました。バッテリーなどの消耗品には有効期限がありますので、置いておけばいいというわけではありません。また、いつでも使えるように講習を受けておいた方が、いざという時に安心です。

是非お役立てください！

||||||| e-Tax 推進委員会 |||||

○「チャレンジe-Tax」研修会



平成28年10月18日（火）e-Tax研修会が、東金税務署別棟会議室で行われました。

今回の研修会は、募集にあたり東金税務署のご協力を得て新設法人先を対象に行ったところ14名の申込みがあり、うち8名が新設法人でした。

研修内容は、テキストに基づき徴収高計算書の作成から納付手続きまでの説明に始まり、各自がパソコンを使用し所得税徴収高計算書（納付書）の作成を例題に沿って行いました。

また、受講者の中には即日ダイレクト納付利用届出書を提出された方や、研修会終了後も熱心に質問等をする方がいて盛況な研修会となりました。